

ならしの



子育て ハンドブック



ならしの子育てハンドブック 2026年度版

市長挨拶

未来を担う子どもたちが、常に輝き、希望に満ちあふれるまちづくりを進めていくことは、豊かな社会の持続・発展に資する私たち大人の大きな使命です。

子どもたちが豊かな愛情に生まれ、いきいきと、そして健やかに成長していくことを願い、習志野市では、「子ども・若者の健やかな成長をみんなのやさしさで支えるまち 習志野」を基本理念とし、子育て家庭が住みやすいまちを目指して、様々な子育て支援施策に取り組んでおります。

このたび発行する「ならしの子育てハンドブック2026」は、妊娠中・子育て中の方に役立つ各種サービスや施設といった細かな情報を掲載した、習志野市での子育てを応援するための手引きです。

このハンドブックが、1人でも多くの皆様のお役に立てれば幸いです。



習志野市長

宮本泰介

令和8年 6月

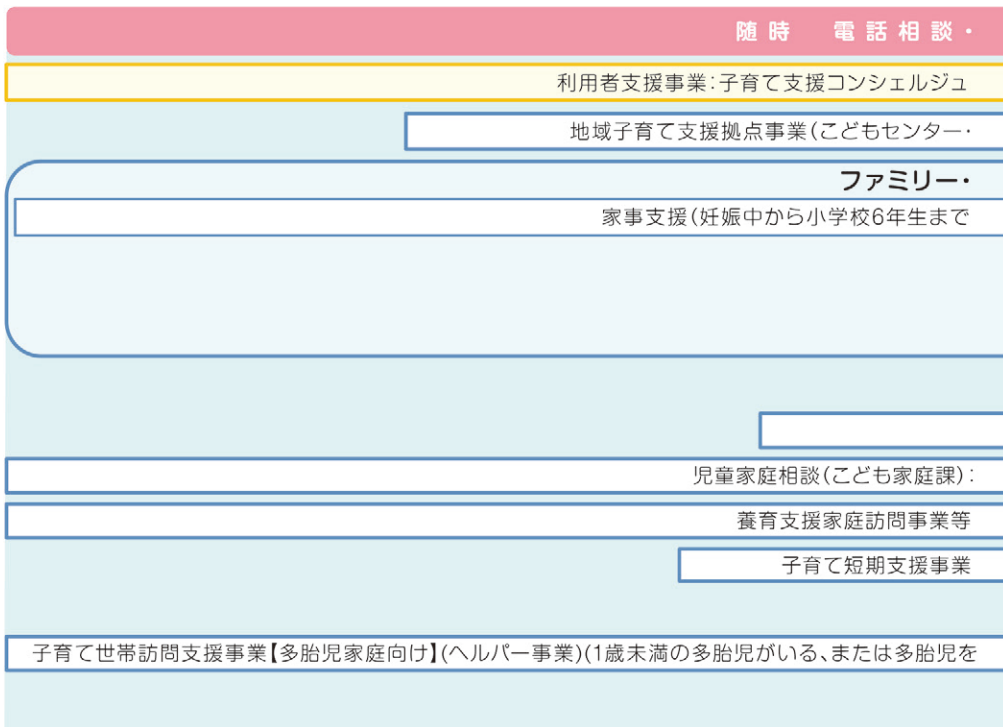
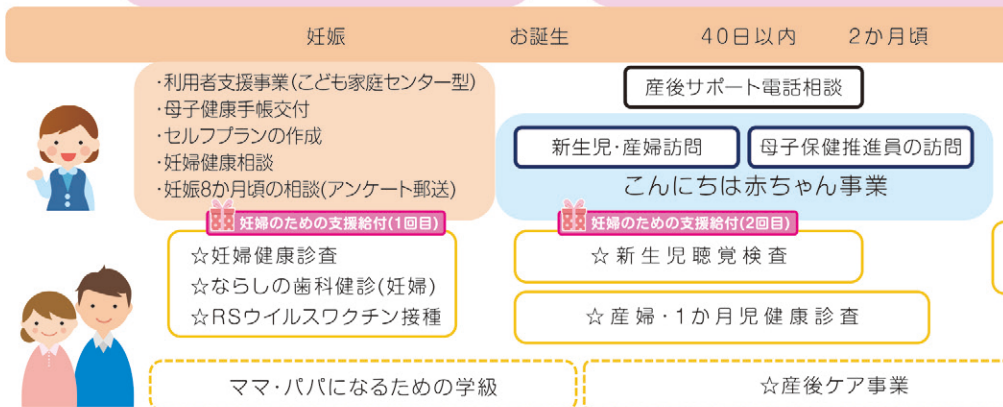


あしたのハモニが響くまち 習志野市

習志野市の母子保健・子育て支援サービス

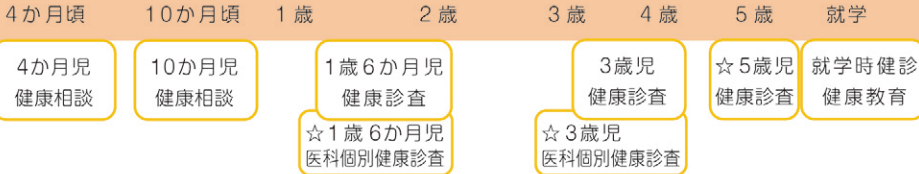
- こどもを産みたいけど育てられるか心配
- 思いがけない妊娠で困っている
- 近所に知り合いがない
- おなかも大きくなって家事が大変

- 出産後手伝ってくれる人が近くにいない
- おっぱい・ミルク足りているかな
- 初めての育児で不安がいっぱい



☆は医療機関で実施

- 近所の遊び場が知りたい
- こどもを預ける場所がわからない
- こどもとの関わり方がわからない
- 予防接種の受け方がわからない
- 自分の体調が心配



☆乳児健康診査
(3～6か月・9～11か月)



発達相談 離乳食教室 歯みがき教室 心理相談(幼児相談)

育児講座
親子のふれあい講座
幼児家庭教育学級



幼稚園健康教育
幼児むし歯予防指導

所内相談・訪問指導

(こどもセンター・きらっ子ルーム・こども部窓口)

きらっ子ルーム)、子育てふれあい広場・施設開放

サポート・センター

のこどもがいる方で、保護者が体調不良の方)

育児支援/ショートステイ(宿泊を伴う預かり)6か月～小学校6年生まで

ファミ・サボる～む(地域子育て支援拠点での一時預かり)
6か月～就学期(きらっ子ルームは3歳まで)

一時保育 生後6か月～就学前まで

病児・病後児保育 生後57日～小学校3年生まで

養育困難・虐待等に関する相談

(ショートステイ・トワイライトステイ) 18歳未満

ひまわり発達相談センター(主に就学前の児童の成長・発達に関する相談)

妊娠する方がいる家庭)

こども誰でも通園制度 6か月～満3歳未満



医療法人社団慈奏会

奏の杜
耳鼻咽喉科クリニック

千葉いびき・無呼吸クリニック(本院)

耳鼻咽喉科 / 小児耳鼻咽喉科 / アレルギー科 / いびき・睡眠時無呼吸

津田沼北口院(分院)

耳鼻咽喉科 / 小児耳鼻咽喉科 / アレルギー科

JR津田沼駅
から

千葉いびき・
無呼吸クリニック 徒歩8分

津田沼北口院 徒歩3分

- 耳鼻咽喉科
- 小児耳鼻咽喉科
- アレルギー科
- いびき
- 睡眠時無呼吸症候群

— 駐車場 —
● 患者様用13台分あり
● 近隣に提携駐車場あり



診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00 ~ 12:30	●	●	●	●	●	★
14:30 ~ 18:00	●	●	●	●	/	/

★13:00まで 休診日：日・祝

- ご予約された患者様の優先診察となります。
- 診療開始15分前より受付を開始いたします。
- 平日の午前診療は12:15までに受付をお済ませください。

**風邪症状は耳鼻科の受診がおすすめ
耳掃除だけでも定期的に受診を!**

当院は小児耳鼻咽喉も行っております。女性医師も在籍しておりますのでお子様も安心して診察いただけます。キッズスペース、ベビーカー置き場、おむつ交換台もございます。皆様のかかりつけ医院となれるように、スタッフ一同ご来院をお待ちしております。



スギ花粉症

ダニアレルギー

舌下免疫療法 ご相談ください!

当院は舌下免疫療法に力を入れており、
お子様もたくさん通院しています。
治療は5歳からはじめられます。
アレルギー検査も実施しています。

※北口院での舌下免疫療法開始時期につきまちはHPをご覧ください

子どもに優しい医師とスタッフが
親身になってご案内をいたします。
ご心配事などございましたら、
お気軽に何でもご相談ください!



お問い合わせ・ご相談はお電話からお気軽にどうぞ!

医療法人社団慈奏会 奏の杜 耳鼻咽喉科クリニック
千葉いびき・無呼吸クリニック(本院)
〒275-0028 千葉県習志野市奏の杜3-3-17
TEL:047-403-2226 FAX:047-403-2227



医療法人社団慈奏会 奏の杜 耳鼻咽喉科クリニック
津田沼北口院(分院)
〒274-0825 千葉県船橋市前原西2-19-1 津田沼ビート4階
TEL:047-455-8733 FAX:047-455-8713





● 手続き・サポート5

● 妊娠期の保健サービスの流れ	5
ママ・パパになるための学級	5
妊婦・乳幼児の健康相談など	5
● こどもが生まれたときに、必要な手続きは?	6
● 子どもの医療費助成	9
● 出産後のサービス	10
● 障がいのあるこどもと保護者への助成	13
● 予防接種	14
● 保育所(園)・こども園(長時間児)・ 小規模保育事業	15
● 幼児教育・保育の無償化	17
● 一時保育	17
● 民間保育施設入所児童助成事業	18
● 多様な集団活動利用支援事業	18
● こども誰でも通園制度	18
● 幼稚園に入園するとき	19
市立幼稚園・こども園(短時間児)	
市立幼稚園・こども園(短時間児)一覧	
私立こども園(短時間児)一覧など	
● 子育て応援ステーション	21
● ファミリー・サポート・センター	22
● 病児・病後児保育	23
● ブックスタート	23
● 子育て短期支援(ショートステイ事業)	23
● 多胎児家庭への訪問支援事業(ヘルパー事業)	24
● 放課後児童会	24
● 親元近居住宅取得促進助成金	25
● 放課後子供教室	26
● とんぼスペース(親子の部屋)	26

● 健康27

● 医療機関を受診するか、 救急車を呼ぶか迷ったときは	27
● 救急車の呼び方	28
● 中毒110番 公益財団法人日本中毒情報センター	28

● 自立29

● 就労支援	29
● 公民館	30
● 図書館	31
● 移動図書館「きぼう号」	32
● 生涯学習複合施設「プラッツ習志野」	32
● こどもの部屋	32
● コミュニティセンター	33

● 遊び34

● こどもセンター	34
● きらっ子ルーム	40
● 社協 子育てサロン	41
● 住民参加型家事援助等サービス	42
● 保育所・こども園 所(園)庭開放	43
● 幼稚園・こども園 子育てふれあい広場	44
子育てふれあい広場タイムスケジュール	44
● 市内の公園	45

● 相談48

● 子育てに関する各種相談	48
● 見逃さないで!児童虐待	50

● 泣きやまないとき52



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく
確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています。
コンテンツの一部は、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)の情報をもとに株式会社ジチタイアドが作成したものです。

手続き・サポート

妊娠期の保健サービスの流れ

母子健康手帳の交付<妊婦等包括相談支援事業P.12参照>

妊娠と診断されたら、妊娠届の届出を行い、母子健康手帳の交付を受けましょう。
現在通院している産婦人科名・出産予定日・妊婦の健康状態などを記載できるようご注意ください。
妊婦本人が来られない場合は家族等代理の方でも申請できますが、後日妊婦本人と面接を行います。

場 所 ①市庁舎2階の母子健康手帳交付室
②各ヘルスステーション(電話予約制)

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

母子健康手帳とは…

妊婦及び育児に関する手帳です。お母さんとお子さんの大切な健康記録です。

◆健診や予防接種の時や、病院での受診など、外出時には必ず持って行きましょう。

◆小学校入学時など、大きくなって必要ですので、大切に保管しましょう。

妊婦健康診査

「母子健康手帳別冊」の妊婦健康診査受診票で助成します。
医療機関で受診してください。県外医療機関で受診する方は、事前にお問合せください。

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

ならしの歯科健診(妊婦)

妊娠中に1回のみ、市内実施歯科医療機関で受けられます。

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

ママ・パパになるための学級

対 象 者 習志野市民で、妊娠5～8か月の妊婦と夫(パートナー)

場 所 保健会館等

内 容 妊娠・出産・育児について楽しく学べます。

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

妊婦・乳幼児の健康相談

対 象 者 妊婦及び就学前までの乳幼児

内 容 妊婦中・産後の体調、こどもの発育や発達、子育てについて、電話や面接、訪問などで相談をお受けします。

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

RSウイルス予防接種(妊婦)

妊娠28週0日～36週6日の方は、定期予防接種が受けられます。
(詳細は市ホームページをご確認ください)

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

こどもが生まれたときに、必要な手続きは？

1**出生届****2****出産費用の申請****3****乳・幼児期の
手当・助成の申請**

1. 出生届

届出期間 生まれた日から14日以内

届出地 生まれたところや父母の住所地または本籍地の市区町村

お問合せ 市民課 TEL:047(453)9249 FAX:047(453)9317

2. 出産費用の申請

◆ 出産育児一時金

習志野市の国民健康保険に加入している方が出産したときには、48万8千円が支給されます。なお、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合は、1万2千円を加算し、50万円が支給されます。

※会社を辞めて6か月以内に産出した場合、会社の健康保険組合等から出産育児一時金が支給されることがあります。

会社の健康保険組合等にご加入の方が出産したときは、勤務先またはご加入の健康保険組合等にお問合せください。

◆ 出産育児一時金直接支払制度

分娩する医療機関において手続きすることで、出産育児一時金が直接医療機関に支払われます。これにより、出産にかかる費用を事前に用意する負担が軽減されます。

※出産費用が産出育児一時金の額を超える場合、差額は医療機関にお支払いいただきます。また、出産費用が産出育児一時金の額より少ない場合、習志野市の国民健康保険に加入している方には、差額を市から支給いたします。

このほかに、産出育児一時金受取代理制度があります。詳しくは、国保年金課までお問合せください。

お問合せ 国保年金課 TEL:047(453)9209 FAX:047(453)9317

3. 産前産後期間の国民年金保険料免除

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となりました。出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(産前産後期間)の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

対象者 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

届出時期 出産予定日の6か月前から届出が可能です。

届出には必要書類があります。詳しくは、国保年金課までお問合せください。

お問合せ 国保年金課 TEL:047(453)9352 FAX:047(453)9317

4. 産前産後期間の国民健康保険料免除

令和6年1月から産前産後期間の国民健康保険料の一部が免除となりました。出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(産前産後期間)の国民健康保険料(平等割を除く)が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民健康保険料(平等割を除く)が免除されます。なお、届出をされても保険料が変更にならない場合があります。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

対象者 国民健康保険の被保険者で出産した方・出産予定の方

届出時期 出産予定日の6か月前から届出が可能です。

届出には必要書類があります。詳しくは、国保年金課までお問合せください。

お問合せ 国保年金課 TEL:047(453)9208 FAX:047(453)9317

5.手当・助成の申請

◆児童手当

対象者 0歳から高校3年生相当年齢までの児童を養育する父母等

支給額	支給対象児童の年齢等	手当月額	
	0歳から3歳未満	第1子・第2子	15,000円
3歳から小学生	第1子・第2子	10,000円	第3子以降 30,000円
中学生			
高校生			

※児童の数え方(第〇子) 22歳到達後最初の3月31日までの児童が対象

申請 申請日の翌月以降が支給対象の月となります。さかのぼっての支給はできませんので、申請が遅れないようご注意ください。
ただし、月末の出生や転入で、出生日や前住地の転出予定日の翌日から起算し15日以内の申請であれば、出生日や転出予定日の属する月の翌月分からの支給となります。

申請に必要なもの 請求者名義の金融機関の口座がわかるもの(通帳やカード等)、請求者の健康保険の資格情報がわかるもの(マイナ保険証のマイナポータル画面、資格確認書等。ご家族の状況によっては、他に提出するものがあります。)
※公務員の方は、勤務先で申請してください。

お問合せ 子育てサービス課 TEL:047(453)9203 FAX:047(453)9020

児童扶養手当

対象者等 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(一定の障がい状態にある場合は20歳未満)の児童を養育しているひとり親家庭の父母等(父親または母親に一定以上の障がいがある場合や、引き続き1年以上遺棄または拘禁されている場合、DV防止法による保護命令を受けた場合など、対象となる場合があります。)

内容 全部支給の場合
児童1人の場合…月額48,050円
第2子以降1人増すごとに11,350円の加算
支給月:1・3・5・7・9・11月

備考 所得制限あり

お問合せ 子育てサービス課 TEL:047(453)9203 FAX:047(453)9020

ひとり親家庭等医療費等の助成

対象者等 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(一定の障がい状態にある場合は20歳未満)の児童を養育しているひとり親家庭の父母等及びその児童
※生活保護受給世帯、里親に委託されている者、施設入所者(自立支援法による利用契約で入所している児童を除く)は対象外

助成内容 保険診療分の医療費から、以下の自己負担金を差し引いた金額を助成します。

自己負担金(※) 通院:1回300円/入院:1日300円/調剤:0円

※市町村民税所得割非課税世帯は、自己負担金はありません。

受給券の利用について

県内の医療機関の窓口で「ひとり親家庭等医療費助成受給券」とマイナ保険証等を提示すると、自己負担金のみのお支払いとなります。

受給券が使えなかった場合

《例》県外の医療機関にかかった場合等

保険診療分の医療費を支払った翌月以降、支払った日の属する月の翌月初日から起算して2年以内に「ひとり親家庭等医療費助成申請書」にご記入の上、領収書等(原本)を添えて子育てサービス課窓口または郵送で提出してください。(償還払い)

助成を受けられない場合

- 児童扶養手当の受給期間(年金受給者等は認定期間)外に受診した医療費
- 健康診断、差額ベッド代、予防接種や特定療養費など、健康保険適用外の医療費
- 医療費を支払った日の属する月の翌月初日から起算して2年を過ぎた医療費
- 他の制度から医療費全ての助成を受けた場合や、確定申告の医療費控除に領収書を使用したとき
- 学校管理下でのけがや病気など、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象になるとき 等

備考 所得制限あり

お問合せ 子育てサービス課 TEL:047(453)9203 FAX:047(453)9020

市営駐輪場の年間利用整理手数料の免除

対象者等 ひとり親家庭であって、18歳未満の者を扶養している方及びその者に扶養されている18歳未満の方

内容等 市営駐輪場の年間利用整理手数料を全額免除します。

備考 その他対象者あり

お問合せ 暮らし安全課 TEL:047(453)9304

子どもの医療費助成

市内にお住まいの0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもの保険診療分の医療費等から、自己負担金を差し引いた金額を助成します。

子どもの医療費等助成内容

対象者	対象医療と自己負担金(※)
0歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	通院:1回300円(同一月内かつ同一医療機関の通院で、6回目以降は無料) 入院:1日300円(同一月内かつ同一医療機関の入院で、11日目以降は無料) 調剤:0円

※市町村民税所得割非課税世帯は、自己負担金はありません。

受給券を使って受診する場合

助成を受けるには、子育てサービス課窓口または郵送により申請が必要です。県内の医療機関の窓口で「子ども医療費助成受給券」とマイナ保険証等を提示すると、自己負担金のみのお支払いとなります。

(申請書は市役所のホームページからダウンロードできます)

受給券が使えなかった場合

◀例>県外の医療機関、受給券の交付を受けていない間にかかった場合等

保険診療分の医療費を支払った翌月以降、支払った日の翌日から起算して2年以内に申請してください。(償還払い)

「子どもの医療費等助成申請書」にご記入の上、領収書等(原本)を添えて子育てサービス課窓口または郵送で提出してください。(申請書は市役所のホームページからダウンロードできます)

※高額療養費や他の公費負担制度が適用されるときは、取り扱いが異なる場合があります。

※健康保険適用分の医療用メガネ・義肢装具の代金の償還払いをされる場合は、健康保険組合等へのお手続き前に、子育てサービス課にお問合せください。

助成を受けられない事例

- 健康診断、差額ベッド代、予防接種や特定療養費など、健康保険適用外の医療費
- 医療費を支払った日の翌日から起算して2年を過ぎた医療費
- 他の制度から医療費全ての助成を受けた場合や、確定申告の医療費控除に領収書を使用したとき
- 学校管理下でのけがや病気など、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象になるとき

お問合せ 子育てサービス課 TEL:047(453)9203 FAX:047(453)9020

防災用品の準備を

災害はいつ起こるかわかりません。常日頃から準備しておきましょう。備えあれば憂いなしです。年に1回は点検し、最低3日分を用意しましょう。

●乳幼児がいるご家庭で準備すると良いものの例

- 荷物を入れるリュックサック(大きめの物)
- ミルク(液体・粉)、飲料水、ベビーフード、おやつ
- 哺乳瓶やスプーン類、ウエットティッシュ類、ハンドタオル
- おしりふき、おむつ、消毒用アルコール、救急セット、厚手のビニール袋
- 抱っこひも、ベビー毛布、大きめの衣類
- 歯ブラシ、液体歯みがき

など

出産後のサービス

新生児訪問(こにちは赤ちゃん事業<妊婦等包括相談支援事業P.12参照>)

内 容	助産師または保健師が訪問し、あかちゃんとお母さんの健康状態の確認や、体重測定、育児相談等を行っています。
対 象 者	生後40日以内の乳児とその保護者
申 込 方 法	生後20日くらいまでに健康支援課へお申し込みください。
市外へ里帰りされる方へ	里帰り先の市区町村保健センター等へご相談後、健康支援課へご連絡ください。
備 考	第1子のお子さんについては、全員が対象です。第2子以降のおさんは希望制です。
お問合せ先	健康支援課 TEL:047(453)2967

母子保健推進員訪問(こにちは赤ちゃん事業<妊婦等包括相談支援事業P.12参照>)

内 容	母子保健推進員が訪問し、「すこやか習志野っ子ファイル」で制度の紹介や、子育ての相談をお受けします。
対 象 者	生後2か月頃の乳児
「すこやか習志野っ子ファイル」とは?	あかちゃんの健康に関する情報や地域情報が入っているファイルです。
備 考	申請は必要ありません。出生届により訪問いたします。 3か月を過ぎても連絡がない場合は、健康支援課にお問合せください。
お問合せ先	健康支援課 TEL:047(453)2967

4か月児健康相談

内 容	離乳食の進め方、発育発達の確認などを行います。保健師・管理栄養士が担当します。		
対 象 者	3~4か月児	備 考	対象者には日時・会場等の案内を個人通知します。
お問合せ先	健康支援課 TEL:047(453)2967		

10か月児健康相談

内 容	発育発達、歯みがきについて、親子同士の交流などを行います。 保健師・歯科衛生士が担当します。		
対 象 者	9~10か月児	備 考	対象者には日時・会場等の案内を個人通知します。
お問合せ先	健康支援課 TEL:047(453)2967		

新生児聴覚検査

生後50日以内の児を対象として、医療機関で専用の機器を使用して行う聴力検査です。

難聴の早期発見・早期治療につなげることを目的としています。

「母子健康手帳別冊」の新生児聴覚検査受診票で初回検査1回分を助成します。千葉県内の医療機関で受診できます。県外医療機関で受診する場合は受診票は使用できませんので、健康支援課にお問合せください。

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

先天性代謝異常検査

生後4~6日の新生児が対象で、出生した千葉県内の医療機関で血液検査をします。

お問合せ 出生した千葉県内の医療機関へ

乳児健康診査

3～6か月児と9～11か月児が対象で、千葉県内の医療機関で受けられます。
「母子健康手帳別冊」の乳児健康診査受診票で2回分を助成します。

お問合せ 診査を受けたい千葉県内の医療機関へ

1歳6か月児健康診査

内 容	集団健診で問診・歯科健診を実施。希望者には、育児相談(心理・栄養・保健)を行います。集団健診の際、医科個別健診の受診票をお渡し、医療機関を受診。
対 象 者	1歳6～7か月児
備 考	対象者には日時・会場等の案内を個人通知します。対象月に通知の届かない方、転入された方はお問合せください。
お問合せ先	健康支援課 TEL:047(453)2967

3歳児健康診査

内 容	集団健診で眼科(屈折)検査・問診・歯科健診を実施。希望者には育児相談(心理・栄養・歯科・ことば・保健)を行います。集団健診の際、医科個別健診の受診票をお渡し、医療機関を受診。
対 象 者	3歳5～6か月児
備 考	対象者には日時・会場等の案内を個人通知します。対象月に通知の届かない方、転入された方はお問合せください。
お問合せ先	健康支援課 TEL:047(453)2967

5歳児健康診査

内 容 次の①及び②のいずれかの方法で実施します。
①園医健診…公立の幼稚園、保育所、こども園で園(所)医が行う内科健診と同時に5歳児健康診査を実施します。
②医科個別健診…①に該当しない方は、市内医療機関で健診を実施します。

対 象 者 実施年度に満5歳になる幼児(年中児)全員

備 考 転入された方はお問合せください。 **お問合せ** 健康支援課 TEL:047(453)2967

産後ケア事業

申請制

施設に宿泊してケアを受ける「ショートステイ型」、日中だけ滞在する「デイサービス型」、自宅でケアを受ける「アウトリーチ型」があります。(自己負担あり)

対 象 者 [ショートステイ型・デイサービス型]産後4か月未満の産婦と乳児
[アウトリーチ型]産後1年未満の産婦と乳児

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

離乳食教室

予約制

日程は市ホームページ、広報習志野でお知らせします。

離乳食について、管理栄養士がアドバイスします。

対 象 者 もぐもぐコース:5～6か月児(第1子)とその保護者
ぱくぱくコース:8～11か月児(第1子)とその保護者
※第2子以降で参加希望の方はお問合せください。

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

お申込み 講座・相談等参加予約システムにて申込み



歯みがき教室

予約制

日程は市ホームページ、広報習志野でお知らせします。

歯科衛生士が口の中を観察し、親子で歯みがき練習を行います。

対 象 者 1～3歳児とその保護者

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967 **お申込み** 講座・相談等参加予約システムにて申込み



発達相談

予約制

乳幼児の発達や発育について、小児科医が相談を受けます。

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

幼児相談

予約制

就学前のこどもとその保護者を対象にかんしゃく、人見知り、ことば、こどもとの接し方や、保護者の「イライラ」「子育ての不安」等について、心理相談員・保健師が相談を受けます。

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

妊婦等包括相談支援事業(母子健康手帳の交付P5、こんには赤ちゃん事業(新生児訪問・母子保健推進員訪問)P10参照)

対象 すべての妊産婦

内容 妊産婦ご本人と保健師・助産師等が面接を行い、出産や育児のご相談をうけ、必要な母子保健サービス等をご案内します。母子健康手帳交付時、妊娠8か月頃、出産後(こんには赤ちゃん事業)に行います。

備考 面接は対面で行います。

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

妊婦のための支援給付

対象 すべての妊産婦

内容 出産育児用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、妊娠届出時(5万円)と出生届出後(こどもの数×5万円)の2回に分け、支給します。

備考 【妊娠時】申請書を妊娠届時の面接時にお渡しします。
【出産後】申請書をご自宅に郵送します。

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

低体重児出生届

出生児の体重が2,500グラム未満の場合、「母子健康手帳別冊」にあるハガキを、健康支援課あてにお送りください。もしくは、お誕生連絡(出生通知書)を電子申請でご連絡ください。低体重児の相談についても健康支援課で行います。

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

養育医療の給付

対象 出生体重2,000グラム以下または身体の発育が未熟なまま出生した乳児であって、医師が入院養育が必要と認めた乳児

内容 未熟児に対する医療給付です。指定医療機関での医療費の一部を公費で給付します。(市町村民税額に応じた自己負担があります。)

お問合せ 健康支援課 TEL:047(453)2967

小児慢性特定疾病医療費助成制度

対象 次の1、2を満たす児童等

- 1.新規申請は18歳未満の児童(継続申請は20歳未満)
- 2.対象疾患に罹患し、保険診療による治療を受けている者で、当該疾患の状態が国の定める認定基準に該当する者

内容 対象疾病に関わる治療で、指定医療機関における医療費を助成します。(世帯の所得や児童等の状態などに応じて自己負担額が異なります。)

お問合せ 千葉県難病助成事務センター TEL:043(307)1765

結核児童療育医療の給付

- 対象** 結核により入院をしている18歳未満の児童
- 内容** 指定医療機関へ入院した場合に、療養生活に必要な日用品・学用品の一部を助成します。
- お問合せ** 千葉県習志野保健所地域保健課 TEL:047(475)5153 FAX:047(475)5122

難病患者見舞金

- 対象及び内容** 千葉県が実施する「指定難病医療費助成」「小児慢性特定疾病医療費助成」などの認定を受け、受給者証を取得している人に見舞金を支給しています。
- お問合せ** 健康福祉政策課 直通 TEL:047(453)7375

自立支援医療(育成医療)

- 対象** 身体に障がいのある又は放置すると将来障がいが残ると認められる、手術等により障がいの改善が見込まれる18歳未満の児童
- 内容** 指定医療機関での医療費(薬代含む)を助成します。(医療費の1割が自己負担です。所得制限があります。)
- お問合せ** 障がい福祉課 TEL:047(453)9206 FAX:047(451)6851(聴覚・言語障がい者専用)

障がいのあるこどもと保護者への助成

障がい者手帳の交付

障がいがあることを証明する手帳です。等級や程度に応じて各種福祉制度が利用できます。

- ◆身体障害者手帳…身体障がいにより、日常生活に支援が必要な方
- ◆療育手帳…知的障がいにより、日常生活に支援が必要な方
- ◆精神障害者保健福祉手帳…発達障がい等により、日常生活に支援が必要な方

※それぞれ県の審査があります。

- お問合せ** 障がい福祉課 TEL:047(453)9206 FAX:047(451)6851(聴覚・言語障がい者専用)

手当と助成

経済的な支援(各種手当・医療費一部助成)を行います。(所得制限あり)

- ◆特別児童扶養手当
- ◆重度心身障害者・児医療費助成
- ◆自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院)
- ◆障害児福祉手当
- ◆精神障害者入院医療費助成

- お問合せ** 障がい福祉課 TEL:047(453)9206 FAX:047(451)6851(聴覚・言語障がい者専用)

その他のサポート

- ・障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス等)の給付
- ・障がいを補うために使用する補装具(補聴器・車椅子等)の購入・修理費用の助成(所得制限あり)
- ・日常生活の利便を図るために使用する日常生活用具の購入費用の助成(所得制限あり)
- ・福祉タクシー券の交付(所得制限あり) ・施設通所交通費の助成 など

- お問合せ
お申込み** 障がい福祉課 TEL:047(453)9206 FAX:047(451)6851(聴覚・言語障がい者専用)

軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成

- 対象** 習志野市に住所があり、両耳の聴力レベルが原則として30dB以上70dB未満で、身体障害者手帳の交付対象とならず、補聴器の装用により一定の効果が期待できると医師が判断している18歳未満の児童(所得制限あり)
- 内容** 補聴器の購入費用の一部を助成します。
- お問合せ** 障がい福祉課 TEL:047(453)9206 FAX:047(451)6851(聴覚・言語障がい者専用)

～2歳児から5歳児（途中入園可）～

園児募集



モンテッソーリ教具

子どもが自分で考え、
選び、繰り返して
取り組むことで集中力と
自立心を育てます。



英語指導

外国人講師と一緒に、
歌や遊びを通して
自然に英語に親しみます。



水泳

水に慣れることから始め、
楽しみながら体を動かし
丈夫な体と自信を育てます。

お子様の土台『集中力』をはぐくむ

- ✿ 専門講師による音楽・体育・茶道・生花造形なども実施しています。
- ✿ 朝・午後の延長保育を行い、子育てを支援します
- ✿ モンテッソーリ教員資格を持った職員による丁寧な教育
- ✿ 少人数制クラスで、落ち着いた環境の中で丁寧に関わります

見学随時受付中



Instagram



X



HP



やひろ学園モンテッソーリ子供の家
習志野市大久保4-10-12
tel.047-477-7871

通所施設

◆あじさい療育支援センター〈障害児通所支援事業所〉

児童発達支援

対象

- ①満1歳から小学校就学前の肢体等に障がいや課題のある児童
- ②満3歳から小学校就学前の知的または精神発達に障がいや課題のある児童

内容

- ①対象児は保護者と共に通所し、精神的・身体的発達を助長し、社会生活への適応性の基盤を作ります。
- ②対象児の基本的な生活習慣の確立と社会生活への適応性を高めるため、保護者と連携を図りながら療育を行います。

お問合せ

TEL:047(451)6767 FAX:047(451)6729

◆ひまわり発達相談センター

対象

18歳未満の児童及びその保護者(主に就学前の児童の相談・支援等)

内容

成長・発達に心配のある児童及び保護者に対し、総合的な相談に応じるとともに、適切な支援等を行います。

お問合せ

TEL:047(451)2922 FAX:047(451)2002

予防接種

定期予防接種 (公費助成) について

法令で定められた定期予防接種を習志野市では実施しています。
現在、小学校就学前のこどもを対象とした定期予防接種としては、**五種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)**、**小児の肺炎球菌**、**BCG**、**麻しん・風しん混合(MR)**、**日本脳炎**、**水痘(水ぼうそう)**、**B型肝炎**、**ロタウイルス**などがあります。
(令和8年4月現在)

受け方

「母子健康手帳」と「予診票」を持参。実施医療機関(市内・県内)で接種。
予約が必要な医療機関があります。
詳しくは、「ならしの予防接種ナビ(おやこ手帳)」またはホームページ参照。

「ならしの予防接種ナビ(おやこ手帳)」に

登録しましょう。

- ・登録無料
- ・予防接種スケジュールを自動作成
- ・接種日が近づくとお知らせメールが届きます

アプリDLは
こちらから



接種場所

- 市内個別予防接種実施医療機関(習志野市ホームページで確認)
- 千葉県内定期予防接種相互乗り入れ協力医療機関
(ご希望の方は健康支援課にお問合せ)
- 県外で接種を希望する方は、健康支援課にお問合せ、またはホームページ参照

費用

無料 注)以下の場合、全額自己負担です。
・定められた接種間隔以外での接種の場合や接種回数が超過した場合
・対象年齢外での接種の場合
・習志野市が指定していない医療機関(上記の接種場所以外)での接種の場合

任意 予防接種

予防接種には、定期予防接種と本人が希望して行う**任意予防接種**があります。
任意予防接種を受けるかどうかについては、かかりつけ医と相談して決めましょう。
任意予防接種には、おたふくかぜ等があります。費用は全額自己負担です。

保育所(園)・こども園(長時間児)・小規模保育事業

保護者が共働きや病気などの理由で児童の保育ができない場合に、保護者に代わって保育を行っています。
保育所、こども園・小規模保育事業への入園(所)申込みには必要な条件がありますので、お問合せください。

施設名	曜日	基本保育時間	時間外保育時間※
そらまめ保育園かなでの杜 そらまめ保育園津田沼駅前	月～土曜日	8:30～16:30	7:00～8:30・16:30～21:00 ※延長保育19:00～21:00
かすみ保育園 アスクかなでのもり保育園 アスクバイリンガル保育園 かなでのもり第二 谷津みのり保育園 菊田みのり保育園 大久保みのり保育園 みのりつくしこども園	月～土曜日	8:30～16:30	7:00～8:30・16:30～20:00 ※延長保育19:00～20:00
クニナ奏の杜保育園 リトルガーデンインターナショナル 新習志野保育園	月～金曜日	8:30～16:30	7:00～8:30・16:30～20:00 ※延長保育19:00～20:00
	土曜日	8:30～16:30	7:00～8:30・16:30～19:00
京進のほいくえん HOPPA津田沼ザ・タワー	月～金曜日	8:30～16:30	7:00～8:30・16:30～20:00 ※延長保育19:00～20:00
	土曜日	8:30～16:30	7:00～8:30・16:30～18:30
ポピンズナーサリースクール イオンモール津田沼North	月～土曜日	8:30～16:30	7:30～8:30・16:30～19:30
市立保育所・市立こども園 キッズガーデン奏の杜園 キッズガーデン津田沼園 ブレーメン津田沼保育園 COO本大久保保育園 実初保育園 青葉保育園 藤崎みつばし保育園 ブレーメン実花こども園 ひまわり保育園 ひまわり保育園2nd ひまわり保育園3rd ひまわり保育園Sola サンライズキッズ保育園津田沼園 サンライズキッズ保育園奏の杜園 サンライズキッズ保育園谷津園 杜の子保育園 ロゼッタ保育園 スマイスセレソンスポーツ保育園谷津	月～土曜日	8:30～16:30	7:00～8:30・16:30～19:00
若松すずみ保育園 明德そでの保育園 青葉幼稚園	月～金曜日	8:30～16:30	7:00～8:30・16:30～19:00
	土曜日	8:30～16:30	7:00～8:30・16:30～18:30
習志野みのり幼稚園	月～金曜日	8:30～16:30	7:00～8:30・16:30～19:00
第一くるみ幼稚園	月～金曜日	8:00～16:00	7:30～8:00・16:00～18:30

※保護者が保育できない時間の範囲で利用することができます。

- ・4か月未満児の保育時間は、最大8:30～17:00までとなります。
- ・第一くるみ幼稚園及び習志野みのり幼稚園は、幼稚園型認定こども園のため土曜日は休園日となります。
- ・19:00～21:00までの延長保育は別途料金がかかります。
- ・クニナ奏の杜保育園は休日(日曜日・祝日(12月29日～1月3日を除く))保育を実施しており、上記施設に入所の方は利用できます。利用希望の際は、直接お問合せください。

	施設名	所在地	電話	対象児童
市立保育所	谷津保育所	谷津2-20-2	047(453)3811	6か月～5歳児
	本大久保第二保育所	本大久保4-5-1	047(475)0210	生後57日目～2歳児
	秋津保育所	秋津3-8-1	047(451)8131	6か月～5歳児
市立こども園	谷津南保育所	谷津3-1-13	047(451)5165	4か月～5歳児
	東習志野こども園	東習志野3-4-1	047(477)0115	生後57日目～5歳児
	杉の子こども園	本大久保2-3-15	047(472)4255	生後57日目～5歳児
	袖ヶ浦こども園	袖ヶ浦2-5-3	047(454)6318	生後57日目～5歳児
	大久保こども園	泉町3-2-1	047(472)0015	生後57日目～5歳児
	新習志野こども園	香澄4-6-1	047(451)6299	3歳児～5歳児
	向山こども園	谷津2-16-36	047(451)1919	生後57日目～5歳児
	藤崎こども園	藤崎4-20-3	047(477)3686	生後57日目～5歳児
	かずみ保育園	香澄4-1-1	047(408)1170	生後57日目～5歳児
	若松すずみ保育園	東習志野2-13-2	047(472)3896	6か月～5歳児
私立保育園	明德そでの保育園	鷺沼1-14-16	047(453)2207	4か月～5歳児
	アスクかなでのもり保育園	奏の杜2-1-1 奏の杜フォルテ2階	047(403)0138	4か月～5歳児
	アスクバイリンガル保育園 かなでのもり第二	奏の杜1-3-31	047(471)0250	4か月～5歳児
	キッズガーデン奏の杜園	奏の杜2-19-5	047(481)8885	6か月～5歳児
	谷津みのり保育園	谷津2-5-6	047(411)9600	4か月～5歳児
	そらまめ保育園 かなでの杜	奏の杜3-14-9	047(455)8366	生後57日目～5歳児
	プレーメン津田沼保育園	津田沼2-9-1	047(406)4433	4か月～5歳児
	菊田みのり保育園	津田沼4-6-6	047(406)3434	4か月～5歳児
	COO本大久保保育園	本大久保4-1-4	047(493)1602	4か月～5歳児
	京進のほいくえん HOPPA津田沼ザ・タワー	谷津1-15-22 津田沼ザ・タワー2階	047(406)3582	6か月～5歳児
	実叅保育園	実叅5-11-21	0120(921)909	4か月～2歳児
	そらまめ保育園 津田沼駅前	谷津7-8-1 アーバンビル3階-5階	047(455)3674	生後57日目～5歳児
	クニナ奏の杜保育園	奏の杜3-10-7	047(406)3490	生後57日目～5歳児
	リトルガーデンインターナショナル 新習志野保育園	茜浜2-2-1 Mr.Max新習志野 ショッピングセンター内	047(411)5021	4か月～5歳児
	キッズガーデン津田沼園	谷津2-9-18	047(481)8288	生後57日目～5歳児
	大久保みのり保育園	大久保2-7-7	047(409)8845	6か月～5歳児
	青葉保育園	津田沼3-14-17	047(406)3633	6か月～5歳児
藤崎みつぼし保育園	藤崎3-2-19	047(411)7007	4か月～5歳児	
私立こども園	みのりつくしこども園	藤崎6-6-13	047(411)5206	4か月～5歳児
	プレーメン実花こども園	東習志野6-7-2	047(477)4141	4か月～5歳児
	青葉幼稚園	津田沼3-15-20	047(473)2747	6か月～5歳児
	第一くすみ幼稚園	谷津5-20-5	047(472)0457	3歳児～5歳児
	習志野みのり幼稚園	藤崎6-20-22	047(475)2618	3歳児～5歳児
小規模保育事業	ひまわり保育園2nd	大久保1-20-19 エスタシオ1階	047(473)7201	6か月～2歳児
	ひまわり保育園3rd	本大久保4-12-3-B パルテール習志野	047(411)8299	6か月～2歳児
	サンライズキッズ保育園 津田沼園	津田沼4-11-11 小倉第一ビル1階	050(5807)2211	4か月～2歳児
	サンライズキッズ保育園 奏の杜園	奏の杜1-12-13 フローレンス奏の杜1階	050(5807)2213	4か月～2歳児
	ひまわり保育園	大久保1-21-14 琴富ビル2階C号室	047(403)4649	6か月～2歳児
	サンライズキッズ保育園 谷津園	谷津6-15-1 グラシア津田沼Ⅱ1階	050(5807)2280	4か月～2歳児
	杜の子保育園	奏の杜2-17-10 West奏の杜1階	047(411)5450	生後57日目～2歳児

	施設名	所在地	電話	対象児童
小規模保育事業	ロゼッタ保育園	秋津5-5-6	047(451)6887	生後57日目～2歳児
	ポピンズナーサリースクール イオンモール津田沼North	津田沼1-23-1 イオンモール津田沼North3階	047(455)6304	4か月～2歳児
	スマイスセレソ スポーツ保育園谷津	谷津5-4-8 京成谷津駅前ビル2階	080(7524)5894	6か月～2歳児
	ひまわり保育園Sola	谷津6-16-19 スマートプラン津田沼 ツインビルB棟1階	047(409)3162	6か月～2歳児

※小規模保育事業とは、保育認定を受けた2歳児クラスまでを対象とする、定員6名以上19名以下で保育を行う施設です。
※新規開設園については、決定次第市ホームページ等でお知らせします。

お問合せ こども保育課 TEL:047(453)5511または各保育所等



幼児教育・保育の無償化

市内外の認可保育所・こども園・幼稚園・一定の要件を満たした認可外保育施設等を利用する3歳～5歳児クラスに在籍の子どもを対象に、保育料等が無償化（一部施設に上限額あり）されます。

※住民税非課税世帯は0歳～2歳児クラスも対象となります。

※病児保育、一時保育、預かり保育についても無償化となる場合があります。

詳しくは、
市ホームページを
ご覧ください。



一時保育

谷津保育所・東習志野こども園・杉の子こども園・袖ヶ浦こども園・大久保こども園・向山こども園・藤崎こども園の7か所で一時保育を実施しています。

対象 市内在住の満6か月から就学前の健康な児童

利用時間 月～土曜日8:30～17:00

利用料 ◆3歳未満児…1日2,400円/4時間以内1,200円

◆3歳以上児…1日1,200円/4時間以内600円

利用料の支払いにキャッシュレス決済がご利用できます。詳細は施設にお問合せください。

※別途、給食費290円、
おやつ代50円がかかります。

面接 一時保育を初めて利用される方は、利用希望施設において面接を行います。
(面接後、LINE予約に必要な二次元コードの読み取りをしていただきます)

予約申込 利用希望日の前月1日・2日から、利用日の3日前までに、LINEまたは専用電話に申込みをしてください。非定型について、一時保育を必要とする期間の分かる証明書(就労証明書・就学証明書)がある場合は前年度の3月1日から予約できます。

一時保育 専用電話

- ◆谷津保育所 TEL:047(453)3821
- ◆東習志野こども園 TEL:047(474)0240
- ◆杉の子こども園 TEL:047(455)5001
- ◆藤崎こども園 TEL:047(406)3548
- ◆袖ヶ浦こども園 TEL:047(451)0937
- ◆大久保こども園 TEL:047(472)0029
- ◆向山こども園 TEL:047(453)5186

※専用電話での予約受付日時は、月曜から金曜日の9:00～16:00までです。

●下記施設でも一時保育を実施しております。詳しくは各施設にお問合せください。

- かすみ保育園 TEL:047(408)1170
- 明徳そでの保育園 TEL:047(453)2207
- ロゼッタ保育園 TEL:047(451)6887
- クニナ奏の杜保育園 TEL:047(406)3490
- 若松すずみ保育園 TEL:047(472)3896
- 菊田みのり保育園 TEL:047(406)3411
- プレーメン津田沼保育園 TEL:047(406)4433
- サンライズキッズ保育園津田沼園 TEL:050(5807)2211
- サンライズキッズ保育園奏の杜園 TEL:050(5807)2213
- サンライズキッズ保育園谷津園 TEL:050(5807)2280



民間保育施設入所児童助成事業

※0～2歳児クラス(課税世帯)

市内および市外(船橋・千葉・八千代)の民間保育施設(認可外保育施設に関する国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設)に入所している児童の保護者に一定の要件のもとに保育料の一部を助成します。

●年4回に分けて助成します。(7月/10月/1月/3月)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市内助成対象民間保育施設(認可外保育施設)

施設名	所在地	電話番号
やひろ学園モンテッソーリ子供の家	大久保4-10-12	047(477)7871

●上記は令和8年4月1日時点の認可外保育施設です。認可外保育施設から認可保育所等へ移行した場合は、民間保育施設入所児童助成事業の対象外となります。この他、居宅訪問型の認可外保育施設についても対象となる場合がありますので、直近の状況はこども保育課にお問合せください。

※3～5歳児クラス

認可外保育施設に関する国の基準を満たす旨の証明書の交付を受けており、無償化の対象施設として所在市区町村の確認を得ている施設に入所している児童の保護者に、一定の要件のもとに保育料の一部を助成します。

●年4回に分けて助成します。(7月/10月/1月/3月)

お問合せ こども保育課 TEL:047(453)5511

多様な集団活動利用支援事業

市内および市外の民間保育施設のうち、一定の基準を満たした施設に通う児童の保護者に保育料の一部を助成します。

対象 幼児教育・保育無償化の給付を受けていない満3歳以上の児童

助成額 限度額20,000円/月

●年4回に分けて助成します。(7月/10月/1月/4月)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市内助成対象民間保育施設(令和8年4月1日時点)

施設名	所在地	電話番号
やひろ学園モンテッソーリ子供の家	大久保4-10-12	047(477)7871

※市外の対象施設については、市ホームページをご覧ください。

お問合せ こども保育課 TEL:047(453)7364

こども誰でも通園制度

保護者の就労要件等にかかわらず、月10時間まで保育所等を利用でき、お子さんが同年代のこどもとふれ合ったり、集団の中で過ごしたりします。

対象 保育所等に通っていない、6か月～満3歳未満

認定申請 市の利用認定が必要です。

ちば電子申請サービスから申請してください。

※実施施設及び面接、予約等、詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

お問合せ こども保育課 TEL:047(453)5511

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



認定申請はこちらから



幼稚園に入園するとき

習志野市には市立幼稚園が3園とこども園7園があり、幼稚園は2年保育をこども園は3年保育を実施しています。また、私立幼稚園が2園と私立こども園5園があり、3年保育を実施しています。

市立幼稚園およびこども園は市内在住の方が対象で、各幼稚園・こども園にはそれぞれ園区があります。

市立幼稚園・こども園(短時間児)

例年10月に各園にて説明会及び入園願配布等があり、入園手続きを行います。詳しい手続き内容は「広報習志野」10月1日号に掲載されます。また、転勤や家庭の事情等により途中で入園される場合は、各施設へお問合せください。

幼稚園・こども園の入園料	なし
幼稚園児の制服 ※価格は目安	夏服 2,700円 冬服 2,900円 通園帽子 1,900円

※保育料については無償です。

	幼稚園	こども園
毎月の給食費	326円/1食×回数	290円/1食×回数
教育・保育の時間	9:00～14:00	
対象児	2年保育(4歳児・5歳児)	3年保育(3歳児・4歳児・5歳児)

市立幼稚園・こども園(短時間児)一覧

施設名	所在地	電話番号
谷津幼稚園	谷津5-1-17	047(476)0522
津田沼幼稚園	津田沼4-5-1	047(453)8677
屋敷幼稚園	屋敷2-1-1	047(475)9531
東習志野こども園	東習志野3-4-1	047(477)0115
杉の子こども園	本大久保2-3-15	047(472)4255
袖ヶ浦こども園	袖ヶ浦2-5-3	047(454)6318
大久保こども園	泉町3-2-1	047(472)0015
新習志野こども園	香澄4-6-1	047(451)6299
向山こども園	谷津2-16-36	047(451)1919
藤崎こども園	藤崎4-20-3	047(477)3686

私立こども園(短時間児)一覧

施設名	所在地	電話番号
みのりつくしこども園	藤崎6-6-13	047(411)5206
ブレーメン実花こども園	東習志野6-7-2	047(477)4141
青葉幼稚園	津田沼3-15-20	047(473)2747
第一くるみ幼稚園	谷津5-20-5	047(472)0457
習志野みのり幼稚園	藤崎6-20-22	047(475)2618

私立幼稚園

習志野市内には私立幼稚園が2園あります。詳しくは、私立幼稚園に直接お問合せください。

施設名	所在地	電話番号
みもみ幼稚園	実朮3-13-15	047(473)4724
ホーリネス幼稚園	東習志野6-10-5	047(475)8217

預かり保育(市立幼稚園・こども園 短時間児)

市立幼稚園・こども園では、教育・保育時間終了後、預かり保育を行っています。

- 条 件**
- ・保護者が出産、疾病等により入院、通院をする場合や、家族の看護や介護が必要な場合
 - ・保護者が就学や就労する場合
 - ・その他、保護者の私的理由等で市長が認める場合

申込方法 利用する前月の20日から利用開始の3日前までの間に「預かり保育利用申込書」を各園長に提出し、承認を得てください。

費 用 利用された月の翌月に、給食費と同じ口座から引き落とされます。

	市立幼稚園	市立こども園
保育時間	降園後～17:00 ただし、長期休業中は別途、時間設定あり	降園後～17:00 ただし、長期休業中は別途、時間設定あり
費用	降園後1回450円 長期休業中は、別途料金設定あり ※弁当・水筒・おやつは家庭から持参	降園後1回450円 長期休業中は、別途料金設定あり (別途給食費290円・おやつ代50円)
実施日	次の日を除く日 ①土・日曜・祝日 ②12月29日～1月3日 ③臨時休業日 ④その他、市長の指定した日	次の日を除く日 ①土・日曜・祝日 ②12月29日～1月3日 ③臨時休業日 ④その他、市長の指定した日

※私立こども園においても預かり保育を行っています。詳しくは各園に直接お問合せください。

子育て応援ステーション

薬局等の商業施設や事業所の協力を得て、授乳やおむつ交換ができる場を提供していただくことにより、乳幼児連れの家族が安心して、自由に外出できるような環境を目指しています。

下記の子育て応援ステーション協力店で利用できます(協力店は下記の子育て応援ステーションステッカーを掲示しています)。



子育て応援ステーションはこのステッカーが目印です。

子育て応援ステーション協力店一覧

協力店名	所在地	電話番号
① つぐみ薬局	谷津1-14-2	047(470)8320
② いずみ薬局	大久保2-14-19	047(471)5871
③ 東習志野薬局	東習志野5-11-3	047(475)0205
④ ネストみもみ	実籾4-23-12	047(471)2465
⑤ マルキ金物専門店	東習志野5-8-16	047(472)5471
⑥ くくる整骨院鍼灸院	実籾4-3-15	047(476)1133
⑦ まりも整骨院鍼灸院	津田沼5-11-8	047(481)8530
⑧ 谷津中央整骨院	谷津5-4-7	047(407)3966
⑨ ハート調剤薬局	藤崎3-25-13	047(455)8385
⑩ 大久保まりも整骨院鍼灸院	本大久保1-4-28-102	047(489)5793
⑪ 奏の杜中央整骨院	奏の杜1-3-1	047(481)8780
⑫ 奏の杜まりも整骨院・鍼灸院	谷津1-17-8-101	047(489)5535
⑬ いずみ整骨院 実籾	実籾5-1-4	047(475)1122
⑭ れんげ薬局	袖ヶ浦1-12-8	047(411)9308
⑮ かるがも整骨院	谷津5-27-15-102	047(770)0113
⑯ 奏の杜フォルテ	奏の杜2-1-1	047(493)2711
⑰ パースデイ	奏の杜2-1-1 奏の杜フォルテ2F	047(403)0141



ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは…

こどもの一時的な預かりや保育施設への送迎、保護者の体調不良時や産前産後の家事支援等の援助を受けたい人(利用会員)、援助のできる人(提供会員)が会員となり、会員相互の協力により地域で支えあうシステムです。
安心して妊娠・出産ができ、仕事・子育てが続けられる環境づくりを目指します。



活動の内容

	育児支援	家事支援
内容	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設の保育開始時間まで、及び保育終了後のこどもの預かり 放課後児童会終了後、及び放課後のこどもの預かり 保育施設までのこどもの送迎 その他会員が必要とした場合の預かり 	<ul style="list-style-type: none"> 食事の準備や後片付け・洗濯・掃除・買い物・その他の家事 授乳・おむつ交換・沐浴等の補助、母親の身体介助、予防接種・検診等の同行
活動場所	原則提供会員宅	利用会員宅
対象	生後6か月～小学校6年生までのこどもがいる方	妊娠中、出産後から小学校6年生までのこどもがいる方で、保護者が体調不良の方
料金	平日(6:00～22:00)…………… 700円/1時間 土・日・祝日・年末年始…………… 900円/1時間	

	ショートステイ(宿泊を伴う預かり)	一時預かり(ファミ・サポる～む)
内容	出産・傷病による入院などの理由で宿泊を伴うこどもの預かり(家族での養育が困難で身内の援助が受けられない場合に限る。利用に関しては別途協議が必要)	各こどもセンターときらっ子ルームやつにおけるこどもの預かり (ファミリー・サポート・センターが指定する日時に実施)
活動場所	提供会員宅	各こどもセンター・きらっ子ルームやつ
対象	生後6か月から小学校6年生までのこどもがいる方	生後6か月から小学校就学前まで(きらっ子ルームやつは3歳まで)のこどもがいる方
料金	1人1泊あたり(24時間以内) <0～2歳>…5,500円 <3歳～小学校6年生>…3,500円	月～金…1,000円/2時間

- ◆会員からの利用依頼に応じて、提供(両方)会員を紹介します。 ◆援助を受けた会員は、上記料金を援助を行った会員に支払います。
- ◆ファミリー・サポート・センター補償保険に加入しています。 ◆会員向けの広報誌の発行や交流会・研修会を開催しています。
- ◆ひとり親家庭を対象に利用料を助成する制度があります。(助成要件あり。P23参照)

会員になるには

事前にファミリー・サポート・センター事務局に申込みの上、入会説明会(全員)、基礎研修会(提供・両方会員)を受けていただき、システムの趣旨をご理解・ご了承いただいた後に登録となります。登録時に保護者の写真2枚(横2.5cm×縦3cm)が必要です。

◆提供会員を募集しています。

育児経験等あるなしにかかわらず、こどもの好きな方、家事等のお手伝いができる方、提供会員になって子育ての応援をしませんか。都合のつく時間帯が選択できます。特に資格・経験は問いません。

お問合せ ならしのファミリー・サポート・センター TEL:047(452)3533 FAX:047(453)9020

ひとり親家庭等ファミリー・サポート・センター利用料助成

- 対象者・内容等** 児童扶養手当を受給またはひとり親家庭等医療費等助成を受けている方の利用料の半額を助成します。(助成対象外あり)
- お問合せ** 子育てサービス課 TEL:047(453)9203 FAX:047(453)9020

病児・病後児保育

家庭の事情や仕事の都合などで病気のこどものケアが十分にできないときに、医療機関に付設された施設で一時的にお預かりします(定員があります)。

- 実施施設** ①津田沼中央総合病院「ケアルームつくしんぼ」
〒275-0026 習志野市谷津1-9-17 TEL:047-471-0844
- ②千葉県済生会習志野病院「キッズケアルームなでしこ」
〒275-8580 習志野市泉町1-1-1 TEL:047-473-7872



対象児童 生後57日から小学校3年生までのこども

対象となる病気 風邪など日常みられる疾病や、水痘、風疹等の感染性疾患、喘息等の慢性疾患および骨折などの外傷性疾患など

- 開設日時** ①「ケアルームつくしんぼ」
月曜日～金曜日…8:00～18:00 土曜日…8:00～13:00
- ②「キッズケアルームなでしこ」
月曜日～金曜日…8:30～18:00(土曜日の開設はありません)
※両施設とも延長保育は実施しておりません。

保護者負担額 こども1人につき月額2,000円(所得に応じて負担の軽減あり)

・食事代400円 ・その他自費(おむつ代等)

事前登録 ご利用には事前登録が必要です。

- ◆利用当日の登録はできません。
- ◆ご利用予定の施設ごとに登録方法が異なりますので、各施設のホームページをご確認ください。

利用方法 事前登録済みの方が利用する場合、利用予定日の前日から受け付けます。
詳しいご利用方法や必要書類については、各施設のホームページをご確認ください。

お問合せ 子育てサービス課 TEL:047(453)9203 FAX:047(453)9020

ブックスタート

ブックスタートとは…

あかちゃんと保護者が、絵本を介して、ふれあう時間を持つきっかけをつくり、親子の絆を深めるとともに、本と親しむ環境づくりとして行っているものです。

- 内容** ①4か月児健康相談の場において「引換えカード」をお渡します。
②市内各こどもセンター・きらっ子ルームで「絵本」と「読み聞かせ」をセットでプレゼントします。

お問合せ 子育てサービス課 TEL:047(453)9203 FAX:047(453)9020

子育て短期支援(ショートステイ・トワイライトステイ)事業

冠婚葬祭や保護者の疾病等の都合で一時的に児童の養育が困難となった場合、育児疲れの軽減をはかりたい場合などに、児童を施設で一定期間お預かりする事業です。

申請方法 申請書(こども家庭課及び実籾パークサイドハウスの窓口に設置・市ホームページに掲載)をこども家庭課もしくは実籾パークサイドハウスへ提出

- 内 容** ①宿泊での預かり
②平日の夜間(17:00~22:00)もしくは休日(9:00~22:00)の預かり

対象者	施設名称	所在地	実施内容
2歳から18歳までの児童、 親子入所をする場合の保護者	実粉パークサイドハウス (児童養護施設)	習志野市実粉本郷23番18号	①宿泊 ②夜間・休日
生後1か月から3歳未満の児童	ほうゆうベビーホーム(乳児院)	八千代市上高野157	①宿泊

自己負担金 (1人につき1日当たり) ※生活保護世帯は、自己負担金はありません。

区分	2歳未満			2歳以上			保護者		
	2歳未満	2歳以上	保護者	区分	休日	夜間		保護者	
① 宿泊	市町村民税非課税世帯	1,100円	1,000円	300円	② 夜間・休日	市町村民税非課税世帯	350円	350円	350円
	その他の世帯 (児童養護施設)	5,350円	2,770円	750円		その他の世帯	1,400円	800円	800円
	その他の世帯(乳児院)	5,350円	2,750円	—					

お問合せ こども家庭課 TEL:047(453)7322

子育て世帯訪問支援事業【多胎児家庭向け】(ヘルパー事業)

1歳未満の多胎児を養育している家庭及び多胎児を妊娠中の方がいる家庭のうち、希望する家庭に訪問支援員を派遣し、家事や育児の支援を行います。

申請方法 ちば電子申請サービスからお申し込みください。

内 容 ①家事支援 ②育児支援

利用回数・時間 **回数:** 1世帯につき12回以内

時間: 祝日含む月曜から金曜日(12月29日~1月3日は除く)8:30~17:00の間で1回あたり2時間まで(1日最大2回まで)

費用 無料(買い物代や、依頼により訪問支援員が移動した場合の交通費はご負担をお願いします。)

お問合せ こども家庭課 TEL:047(453)7322

放課後児童会

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の健全な育成と事故防止を図るため、遊び及び生活指導を通して異年齢集団の中で自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図る場として、放課後児童会を開設しています。

対象児童 下校しても労働等により保護者や保護者に代わる者のいない小学校に就学している児童が対象です。原則として、小学1年生から3年生までの児童及び特別な支援を要する児童の入会が優先されます。

開設時間 放課後から午後7時までです。

土曜日及び春・夏・冬の長期休み、その他行事による小学校休校日は、午前8時から午後7時までです。また、日曜日、祝日、12月29日から1月3日、その他市長が特に必要と認めた日は休所となります。

なお、午後6時以降の保育を希望する場合は、児童の安全確保のため、お迎えが必要です。

費用 育成料は、月額9,000円(8月は12,000円)です。世帯の収入状況により、減免の制度があります。この他に、おやつ代月額2,000円を徴収します。

生活の内容 ◆異なる学年の児童と一緒に生活します。
◆放課後児童支援員のもとに、個別的、集団的な指導が行われます。
◆特別な学習指導は行いませんが、宿題などについては生活指導の中で行うようにしています。

お問合せ 児童育成課 TEL:047(453)7379



児童会一覧

施設名	開設場所	所在地	電話(FAX)
袖ヶ浦西児童会	袖ヶ浦西小学校内	袖ヶ浦1-1-1	047(451)5070
大久保第一児童会	大久保小学校内	藤崎6-9-28	047(476)8459
大久保第二児童会			047(476)8464
大久保第三児童会			047(476)8457
大久保第四児童会			047(476)8458
鷺沼第一児童会	鷺沼小学校内	鷺沼3-1-1	047(451)8307
鷺沼第二児童会	習志野市こどもセンター隣	鷺沼1-8-28	047(451)8317
鷺沼第三児童会			047(451)0055
谷津第一児童会	谷津小学校内	谷津5-1-32	047(476)8474
谷津第二児童会			047(476)8476
谷津第三児童会			047(403)2181
谷津第四児童会			047(478)7665
谷津第五児童会			047(470)2200
谷津第六児童会	谷津幼稚園内	谷津5-1-17	047(476)8808
大久保東第一児童会	大久保東小学校内 (旧大久保東幼稚園内)	大久保2-12-1	047(475)4662
大久保東第二児童会			047(493)6499
東習志野第一児童会	東習志野小学校内	東習志野3-4-2	047(475)6960
東習志野第二児童会			047(479)0190
東習志野第三児童会			047(474)7030
実花第一児童会	実花小学校内	東習志野6-7-2	047(478)8998
実花第二児童会			047(474)4150
つだぬま第一児童会	津田沼小学校内	津田沼4-5-2	047(451)7416
つだぬま第二児童会	津田沼幼稚園内	津田沼4-5-1	047(451)7776
つだぬま第三児童会			047(453)5677
向山第一児童会	向山小学校内	谷津2-16-32	047(451)5072
向山第二児童会	実籾小学校内	実籾1-25-1	047(454)2515
実籾児童会			047(478)3334
藤崎第一児童会	藤崎小学校内	藤崎4-12-1	047(478)3348
藤崎第二児童会			047(474)7880
屋敷第一児童会	屋敷小学校内	屋敷2-1-1	047(478)3749
屋敷第二児童会			047(471)8011
屋敷第三児童会			047(475)0200
秋津児童会	秋津小学校内	秋津3-1-1	047(451)1201
袖ヶ浦東児童会	袖ヶ浦東小学校内	袖ヶ浦5-11-1	047(451)5071
香澄児童会	香澄小学校内	香澄4-6-1	047(451)4402
谷津南第一児童会	谷津南小学校内	谷津3-1-36	047(453)4706
谷津南第二児童会			047(454)0880
谷津南第三児童会			047(454)3010
谷津南第四児童会			047(452)0115

*分割して運営している児童会もありますが、入会場所は選択できません。

お問合せ 児童育成課 TEL:047(453)7379

親元近居住宅取得促進助成金

子世帯と親世帯が市内で近くに住むために住宅を取得した場合、住宅取得費用の一部を助成します。

【住宅の主な要件】

- 1 申請者が市内に自己で居住するため、住宅を新築または購入していること
- 2 新耐震設計基準を満たしていること
- 3 指定面積以上であること
(戸建て住宅87.5㎡以上、共同住宅及び長屋建て住宅65㎡以上)

*詳細は、募集時に広報習志野及びホームページでお知らせします。

【申請者の主な要件】

- 1 申請者の親世帯または子世帯が市内に10年以上居住し、住民登録していること
- 2 申請者が登記日から継続して取得した住宅に居住し、住民登録していること
- 3 子世帯と親世帯が市税及び保険料を滞納していないこと
- 4 子世帯と親世帯が同居していないこと
- 5 取得した住宅に10年以上継続して市内に居住する予定であること

助成金の詳しい申請方法等については、住宅課にお問合せください。

お問合せ 住宅課 TEL:047(453)9296 FAX:047(453)7384

放課後子供教室

放課後子供教室とは…

放課後や夏休みなどに、小学校等(余裕教室、特別教室、校庭、体育館など)を活用し、自由に遊んだり、活動をしたりする安全で安心な「居場所」です。

専任のコーディネーター等を含め、スタッフが児童の活動を見守ります。

対象児童 実施小学校の在籍児童

教育長が必要と認める児童

※放課後子供教室に参加するには、事前の登録が必要です。

開設時間 <月曜日から金曜日>

放課後から午後5時まで(11月～2月は午後4時30分まで)

<長期休み、学校行事振替休日等>

午前8時～午後5時まで(11月～2月は午後4時30分まで)

※土曜・日曜・祝日、学校閉庁日・年末年始の期間は開設しません。

費用 無料

活動例 ◆学習活動…宿題や本の読み聞かせなど

◆体験活動…工作・スポーツ・文化活動など

◆交流活動…昔遊びや季節行事を地域の人と楽しむなど

お問合せ 社会教育課 TEL:047(453)7328

放課後子供教室一覧

施設名	開設場所	所在地	電話
大久保東小学校放課後子供教室	大久保東小学校内	大久保2-12-1	070(2186)8455
東習志野小学校放課後子供教室	東習志野小学校内	東習志野3-4-2	070(2467)8616
秋津小学校放課後子供教室	秋津小学校内	秋津3-1-1	090(8234)9262
袖ヶ浦西小学校放課後子供教室	袖ヶ浦西小学校内	袖ヶ浦1-1-1	070(8784)0245
袖ヶ浦東小学校放課後子供教室	袖ヶ浦東小学校内	袖ヶ浦5-11-1	070(8787)3090
藤崎小学校放課後子供教室	藤崎小学校内	藤崎4-12-1	080(7067)6291
屋敷小学校放課後子供教室	屋敷小学校内	屋敷2-1-1	090(6174)1981
実花小学校放課後子供教室	実花小学校内	東習志野6-7-2	090(2046)9367
向山小学校放課後子供教室	向山小学校内	谷津2-16-32	090(6174)2119
香澄小学校放課後子供教室	香澄小学校内	香澄4-6-1	080(8825)2717
鷺沼小学校放課後子供教室	鷺沼小学校内	鷺沼3-1-1	080(5510)1351
津田沼小学校放課後子供教室	津田沼小学校内	津田沼4-5-2	080(6072)7058
大久保小学校放課後子供教室	大久保小学校内	藤崎6-9-28	080(8256)6296
谷津南小学校放課後子供教室	谷津南小学校内	谷津3-1-36	080(8256)6082
実碓小学校放課後子供教室	実碓小学校内	実碓1-25-1	070(1425)1353

とんぼスペース(親子の部屋)

とんぼスペース(親子の部屋)とは…

未就学児とその親子が自由に遊び交流することができる部屋です。

所在地 習志野市秋津3-1-1 秋津小学校とんぼスペース(旧秋津幼稚園跡地)

※自動車やバイクで来ることはできません。

対象 未就学児とその保護者

利用時間 <月曜日から土曜日>

午前9時～午後4時まで

費用 無料

お問合せ とんぼスペース TEL:047(451)1553



